

議 長

それでは次に、瀬尻議員の一般質問を行います。3番瀬尻議員。

3番

おはようございます。

瀬尻議員

先ず一般質問に入ります前に三宅新町長のご就任おめでとうございます。今後の活躍を期待しております。

それでは、私の通告しております一般質問、2点について質問させていただきます。

先ず始めに「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について問う、でございます。少子高齢化社会といわれる中で、邑智郡の介護保険事業は、邑智郡町村総合事務組合において運営されておりますが、24年度から始まる第5期邑智郡介護保険事業計画の中に於いて、24年から向こう3年間は介護施設の増設について認可をしない事となっております。この件につきましては先ほどの飯田議員さんの方からも内容について詳しくお話しがございましたが、これは2月20日に川本町でも小規模多機能ホーム「ふくろうの里」5床が竣工した事により、郡内3町にそれぞれ小規模多機能介護施設が完備されたので、これ以上の施設認可は介護保険業のアップにも繋がるというような判断もあり、又現状では充足しているという事がされている事は理解しておりますが、このような中で病院での介護は3ヶ月を過ぎると退院を求められますが、老々介護が多くなっている現状では自宅での介護は出来ないで介護施設へ入所したいが順番待ちで入所できない。この件につきましては先ほど飯田議員からもいろいろとありました。施設への短期入所をお願いし対応されているというのが現状であるようです。又、一方では終末期療養の中で自宅で介護を受けたいと言われる患者が多いと聞きます。しかし介護する立場になると人的、体力的に環境が整わないというのが現状かと思えます。このような時に、平成23年度にモデル事業として試行され、平成24年4月1日より施行される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が定着できるような施策・方針を川本町でも掲げて行くことが重要ではないかと思えますが如何でしょうか。これが運用される事によって高齢化していく中で、老々介護・独居老人ばかりでなく要介護独居者もある中で、施設へ入所しなくても、自宅で生活できる要介護者が増えることによって、施設での順番待ちが緩和され入所出来るようになるのではないかと思います。このシステムはスタッフに訪問介護員、介護課職員、オペレーター、計画作成責任者、管理者といった多くのスタッフを充実しなければならず、その上に集落が散在するようなこの山間地の効率の悪さ等を考えると、小規模事業者が必然的に非常に難しいのではないかと思います。医療看護は重要な課題であるので川本町の場合、医療の施設として加藤病院があります。この加藤病院を軸としながら「ふくとうの里」だけでなく、今有る施設を拡大且つする中で例えば「やすらぎ荘」でのシステムを取り入れるとか検討していく必要があるのではないかと思います。従来 of 施策でハコモノを作っていけばというような事もあ

3番
瀬尻議員

りましたが、ハコモノを作るのではなく、こういう事を検討していく必要があるのではないかと考えております。

2番目の質問でございますが、「人の育成について」お尋ね致します。

この3年間、県より嶋田副町長を迎えて、職員、我々議員も多くの事を学び川本町としても非常に良かったと私は思っております。嶋田副町長には御礼を申し上げるところでございます。この度、嶋田副町長が県の方へ帰られるという話を聞いておりますが、町長の女房役である副町長としての適任者が見付からず、再度、県へ新しい副町長を派遣のお願いをしなければならないというのが川本町の現実ではないかと思っております。これは川本町として情けなく、又恥ずかしい事ではないかと思っております。これは質問というより私からのお願いでございます。町長として川本町をこのようにしたいという展望に立って、この度立候補された訳でございます。特に共に汗を掻きながら女房役の次期副町長をこれから4年間で育てていかななくてはならないのではないかと思います。トップとして組織の中で信頼され働きがいのある職場を目指していただきたい。その為に職員の前向きな提案を吸い上げトップとしての責任で指示を出し、最前を尽くし実行され結果が出れば職員の成果、結果が不十分な時は皆で考え、例え結果が悪くても上司が責任を取るという形で、職員の整理をしないという方向での今後の活躍をお願いしたいと思っております。そういう形になると信頼関係もなかなか出来なくて人も育ってこないと思っております。人の育成について、この点について町長のどのようなお考えかをお尋ねします。以上でございます。

議 長

それでは、瀬尻議員の質問のうち、1項目めの「定期巡回・随時対応型訪問介護について問う」に対する答弁をお願い致します。

番外木村健康福祉課長。

番外木村健
康福祉課長

それでは、3番瀬尻議員さんの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護について」のご質問にお答えを致します。この定期巡回・随時対応サービスにつきましては、平成24年度の介護保険法等一部改正法で新たに創設される制度であります。日中・夜間を通じまして1日複数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に、又、密接に連携しながら提供するサービスで、在宅生活を支援するものであります。現在、川本町には、施設サービスとしまして介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームでございます。それから介護老人保健施設が各1カ所ずつ。地域密着型サービスとしまして、認知症対応型共同介護、これはグループホームでございますが、これが3カ所。小規模多機能型居宅介護が1カ所、認知症対応型通所介護が1カ所、在宅サービスとしまして、訪問介護、これが2カ所、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーションが各1カ所ずつあります。

今回ご質問にあります、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、地域密着型サービスに位置づけをされておまして、日中・夜間を通じまして、定期

番外木村健
康福祉課長

的な巡回と随時の通報により居宅を訪問してもらい、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の緊急時の対応が受けられるものでございます。要介護以上の方が利用でき、邑智郡内の方のみが利用できるものでございます。

しかし、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を利用した利用者の方は、既存の訪問介護を利用する事はできないこと。それから「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、1つの事業者が一定のエリア内を独占しますので、その後からの参入は出来ない。それからどれだけのニーズがあるのか、そして、スタッフが確保できるのか、といった課題があります。このサービスは、今後、高齢者人口が増加し、利用者や介護スタッフが確保しやすい都市部を想定して創設されたものでありまして、人口減少している川本町においては、採算性やマンパワー確保の上で大きな壁があると認識しております。訪問介護については、現在でも、24時間利用できることになっておりますが、現在のところ邑智郡内では利用者がいないのが現状であります。

今後、利用者のニーズ等を把握し、介護保険課、介護保険事業所とも協議をしながら、検討してみたいと思っておりますのでございます。

議 長

ただいまの答弁に対して再質問ありますか。3番瀬尻議員。

3番
瀬尻議員

私もこの制度につきましてテレビ等の情報、又はインターネットで調べたりした訳でございまして、今、木村課長の言われるように確かにこの制度を適用する事によって複数の施設でのサービスが受けられないという問題点があります。しかしこれは逆に言うと今の保険料がひとつのこれは病気の場合ですけど、ひとつの事によって複数の施設のサービスを受ける事によって、それが保険料アップにつながっているというような過去の現状があらうかと思うのです。これは医療面についてでございますが、そういう点も含めてやっぱりこういう点で又逆にこの福祉施設を利用する事によって医療と介護とが一体的になりながら24時間の対応が出来るという事になると、今の従来の介護施設での対応だけではなしに非常に内容の有る物に変わっていくと思っております。そういう面からいくと、やはり先ほど飯田議員の中にもありましたが町が50とかというような事があります。これも掛け持ちの申込をやっておられるというような形もあらうかと思っておりますが、もし何かあった時にどうにもならないこれで本当にやってもらえるんだらうかという心配、これは当人だけでなしに、介護をしている自宅の者、又はこの川本町だけではなしに山間地のこういう限界集落に近い状況の中では、都会にお子さんが出られていて、その辺で父親・母親の事が心配だというような場合でも、これは契約しなければこの施設は使えない訳でございまして、契約しておく事によってそういう離れた所で生活されている方も安心できるというような非常にメリットがあらうかと思っております。そういう点で今の邑智郡の介護保険事業について総合事務組合の介護保険課長に聞いたところ、今、話がありました川本町でも1件、美郷町でも1件のニーズしかないというような事

3番
瀬尻議員

でございました。これは昨年1年間の試行期間だったというような事と、今後4月1日からの実施というような立場からすると当然の事かなと思っております。それを今後は行政サイドで制度の積極的な紹介を24年度の中に川本町の方では今、健康福祉課の事業シートの中にも包括介護保険事業ですか、この中でも謳っておられるように、町民の心身の健康保険生活の安定の為に必要な援助を行う事により、町民の保健医療の向上福祉の増進というところを挙げられて、又その成果としては何時までも自分らしく住み慣れた川本町で暮らし続ける為、健康と長生きの介護予防の活動支援を社会福祉協議会の関係等を協力しながらと謳っておられます。こういう面からいきましてもやはりこの点を深くニーズが広がるようないろいろな面での紹介をしながら、やはり今の私らも今回この質問をするにあたって勉強して初めて分かった点も多々あります。ましてやいろいろな中で一般の人、なかなかパソコンもよう見ないという方もあろうかと思えます。年取った方はインターネットを調べる事も分からない方も中にもあろうかと思えますので、そういう点を広く一般の方に分かるような紹介と申しますか、何かの中での情報を提供が出来るように今後、保健課の方で検討していただけたらなと思えます。お願いします。

議 長

番外木村健康福祉課長。

番外木村健
康福祉課長

先ほど言われましたように、この新しい制度でございまして、今までの介護保険の制度につきましても、又、介護保険課の方でパンフレットを作成して各家庭に配る事にしておりますし、町にあります地域包括支援センターの方につきましても住民さんの方へ向けて周知をさせていただきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。3番瀬尻議員。

3番
瀬尻議員

今、申しますように順番待ちとかでなしに、安心できていけるようにいつでも、もし何かあった時にはいつでもサービス出来るという体制を整える為にはこちらの事業をスムーズに浸透する事によって、今の介護施設の入所の順番待ちというのも減ってこようかと思えますので、しっかりとこの制度が広く活用出来るように周知連絡出来るよう、又そういう報道等でも広く伝えていただきたいと思います。この事につきまして新しく町長に就任された三宅町長、街頭演説で拝聴致しましたが、その中で高齢者の医療福祉対策に力を注ぎたいと訴えておられましたので、この件についてちょっと町長のお考えもひとつお聞きしたいと思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長 特に川本町、今40%を超える高齢化の町という事でございます。私も今回の選挙にあたっては特に磐石なる高齢者対策、これに取り組んでいきたいという事を申し上げておりました。瀬尻議員が今日ご質問されているこの事業につきましても、新しい格好での社会的にみんなで高齢者を支えていこうというものであります。これからこうしたいろいろな格好で高齢者を支える事業が出て参りますが、特に川本町の財政等々も総合的に考える中で川本にあった事業を取り入れて安心して住める町づくりを目指していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。
(「ありません」の声あり)
以上で、1項目めの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護について問う」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「人の育成について問う」に対する答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外
三宅町長 瀬尻議員の「人材育成」の質問につきまして、お答え申し上げます。
先ずこの副町長の存在というものでございますが、大切なパートナーとして誠に大きいものがございます。就任して3週間でございますが、この間、その役割の重要性を身にしみ感じていたところでございます。任期の4年間、副町長との信頼関係を大切に致しまして職務に邁進していきたいと、このように考えております。瀬尻議員のご指摘のとおり、この町の魅力の源は人にあります。なんと言っても人のパワーが町を作っていきます。町づくりは人づくりと置き換えても過言ではないと思っております。私はこの3週間、職員の仕事ぶりに接しまして、彼らの川本町に対する行政マンとしての熱い思いに心を打たれ、又、頼もしく思っております。この若い世代の新しい感覚や技術など素晴らしい能力を行政の場に於いて十分に引き出していきたいと考えております。町民の目線に立った町づくりの推進、職員の持てる力を惜しみなく発揮してもらうよう促す事が、このトップとしての役割であるというふうに思っております。又、働きがいのある職場づくり、これは生きがいづくりにも通じます。初登庁の日に職員の皆さんへ、このように申し上げました。現状をプラス思考で捉えて失敗を恐れず、思い切ってトライしてほしいと最後の責任は私がとるからと申し上げました。町民の皆さんの行政に対するニーズは益々多様化しております。新たなニーズや世の中の変化に柔軟に対応し、そうした専門的な能力がこれから問われて参ります。職員の能力と個性を十分に発揮し、町民の皆様の信頼に応えられる職員を育成する為に「磨けば光る人材」は、例えば県や民間企業に出向させると、そしてそこで経験と能力、客観的な視点を育てていくというような事も考えていかなければなりません。こうした人材の育成の中で副町長の職責を担う人材が自ずと

番外
三宅町長

育ってくれる事を期待しております。又、私自身、J A出身者でございまして、行政面での不安を払拭すべく自らを常に磨き精進していきたいと思っております。以上のような考えで、職員との信頼関係をたてて、これから新たな人材育成に取り組んでいきたいと、このように考えております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして再質問はございますか。3番瀬尻議員。

3番
瀬尻議員

今の町長の力強い答弁、ありがとうございます。やはり人間、信頼関係がなければ物事はうまく運ばない訳でございます。やはり町長になられて職員だけでなく町民、又はいろいろな面で対外的にもいろんな面で話し合いをされる中でやはりお互いの信頼が無ければ事は前へ行かないと思います。やはりその中で考え方というのは皆それぞれ違いますので、意見がぶつかるという事もあり、又、考え方の違うという事でいろいろと弊害もあり、又、障害も出てくると思います。そういう中で、この4年間を全うされる中で信頼関係を築き上げられ、途中で町長が見放される事がないようお願いしたいと思っております。私も一町民として私に出来る事があれば汗を流したいと思っておりますが、難題に直面する事が多い中で職員を信じ、共に頑張っていたきたい事をお願いしまして質問を終わります。

議 長

以上で、2項目めの「人の育成について問う」の質問を終わります。

々

これもちまして、瀬尻議員の一般質問を終了致します。

ここで10分間の休憩を入れます。

11時00分より再開を致しますので、よろしくお願いを致します。

(午前10時49分)